

令和6年第10回真庭市教育委員会会議録

会議種類	定例会	
開催年月日	令和6年8月23日(金)	
開会及び閉会時刻	開会時刻	09:30
	閉会時刻	10:40
場所	真庭市本庁舎3階 教育委員室	
会議録署名者	教育長 三ツ 宗宏	
	署名委員 徳山 周一	
会議録作成者	教育総務課 課長補佐 吉鶴 尚美	

1 出席委員

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	三 ツ 宗 宏	
教育長職務代理者	常 本 直 史	
委 員	徳 山 周 一	
委 員	高 谷 絵里香	
委 員	和 田 ひろみ	

2 出席した者

職 名	氏 名	備 考
教 育 次 長	武 村 良 江	
教育総務課長	浅 野 晃 彦	
教育魅力化推進担当課長	荒 井 建 太	
学校給食推進室長	丸 山 昭 良	
学校教育課長	田 中 裕 恵	
生涯学習課課長	谷 岡 理 江	
図書館振興室長	佐 藤 弘 敏	
教育総務課課長補佐	吉 鶴 尚 美	
学校教育課係長	川 村 光 子	

3 傍聴人

な し

4 議事日程

日程	案 件	結 果
	開 会	
第 1	教育長あいさつ	三ツ教育長
第 2	署名委員の指名について	徳山委員
第 3	教育長諸報告	武村教育次長
第 4	付議事件	
	議案第 23 号 令和 5 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	修正可決
	議案第 24 号 令和 7 年度使用中学校等教科用図書の採択について	原案可決
	議案第 25 号 真庭市指定重要文化財の指定解除について	原案可決
第 5	その他	
第 6	閉会	

5 議事の概要

(09時30分 開会)

○三ツ教育長

これから第10回の教育委員会を開催します。以下の議事日程に従って進めてまいります。日程第1、教育長挨拶ということです。

暑い日がずっと続いています。少しずつ気温が上がってきて、これだけ暑い日が続くようになってくると、そろそろ、この地球そのものの質的な変化を迎えてきているのかなという実感をしています。そうした中で、自然の一部として人がどう生きていくのか、本当に問われる時代なんだろうと、改めて感じているところです。

日々便利なことも大事だし、効率も大事だし、そんなことは大事なんですけど、根本を問うていくということを、少しずつしていかなければならない。しかも、スピード感を持ってしていけないと思っています。

僕は今年の夏、すごく嬉しかったことがあるので、紹介をさせてください。

真庭の景色です。川ですね。(写真を見て) ごくごく普通に川で遊んでいる。こういうことが各地で行われるようになってきています。続いて、これは山。(写真を見て) こういうことも各地で行われるようになってきています。決して行政がやっていることではない。自然豊かで、のどかな地域ではありますが、それが本当に子どもが暮らしているかどうかというのは、あるだけではできないのです。そこに川があるだけでは、子どもが川に行き遊ぶということはなかなか難しい。そこに山があるだけでは、子どもはそれを体感するということって難しいのです。だから、温かい目で見守る大人、あり方ということが大事になってきているのだと思っています。生涯学習課で、「遊びプロジェクト」を現在取り組んでいますが、地域の方々と一緒に作り上げていく中で、少しずつ真庭にあるものを活かして、子どもたちが本当に幸せに生きていく上での土壌を、どうやって耕していくのかということ、各地域で考え、実践して下さる姿が生まれてきていることを、すごく心強く思っています。これに取り組んでい

くためには、現場に入って丁寧に人を繋いでいくことを引き受けてくれる、リソース人材が決定的に大事だということも強く感じているところです。真庭市全体のごことで、お金がかかることなので、すぐにできることではないのですが、そこをこれから、教育委員会で基礎を大事にしていきたいと思っています。そういう思いを強くした今年の夏でした。

子どもたちが来週から順次学校にやっています。暮らしで養い、学校の学びでそれを知的に高めていく。そんなよい循環が生まれていけばよいと思っています。夏の様子の報告でした。

今日もたくさんのご審議をいただきますが、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、日程第2 署名委員の指名ですが、今日は徳山委員さんお願いします。

○徳山委員

はい。

○三ツ教育長

続いて日程第3 教育長諸報告を教育次長よりさせていただきます。

○武村教育次長

(資料により説明)

○三ツ教育長

報告をさせていただきました。ご質問、ご意見ありますでしょうか？

暑いので、スタートは熱中症等にも気をつけながらという形になろうかと思えます。そのあたりの対応をしっかりしていきたいということと、9月の2学期のスタートは、子どもが体調の変化や、心の変化が生まれやすい時期なので、そのあたりのみとりをしっかりしていきたいということ、各課との共有をしているところであります。

続いて日程第 4 付議事件です。

議案第 23 号 令和 5 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、よろしく申し上げます。

○浅野教育総務課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

説明がありました。委員のみなさまから、まず質問等あれば、ここはどういう意味だろうかということがあればお話いただけますか？

○常本委員

ざっと全体を見て気になったことを質問させてください。

目標 KPI をクリアしてるのに B となっている項目がいくつかあったと思うのですが、そのあたりは、なぜ B なのか。なぜ A ではないのかということがわかれば説明していただきたい。

○田中学校教育課長

3 番の小学校新 1 年生のモニタリングの実施について、100%にはなっているのですが、まだまだ共通支援シートの内容等を改善をしていくところがありますので、実施としては 100%ではあるのですが、この評価は内容も含まれるものでありますので、B と考えています。

また、教育相談事業の方で、ひまわりの会議の実施と個別相談のことが載っていると思うのですが、これも先ほどの 3 番と同じで、改善を目指していくところではあるのですが、それでも個別の個々それぞれの問題であったり、体制も含めて、これで完全という状況はありませんので、そういう意味で B という評価になっています。

○三ツ教育長

キャリア教育のところも同じ考え方ということですよ。

○田中学校教育課長

17番の郷育を核としたキャリア教育事業に関しましても、子どもたちが毎年答える状況というのは変わってきているので、これにつきましても同じ考えで、これでよかったとは、なかなか到達しづらいということで、Bという評価にさせていただきます。以上です。

○三ツ教育長

ということであります。

○浅野教育総務課長

11ページをご覧いただいているとは思いますが、順調に推移しているものや、計画通りに進んでいるものは、基本的にはB以上をつけております。その中で、あえて総合的に勘案して、先ほど、学校教育課が申しあげましたように、さらに高みを目指すというところや、仕組みが導入したばかりで、まだまだ課題が見えてくる状態の場合には、そうしたAからBに分かれるというところでございます。

○三ツ教育長

よろしいですか？要するに11ページに書かれていることなんです。国もそうですが、KPIのみで判断するのではないということが、特に教育だと、数値化しづらい部分があるので、そういう観点で、総合的に見ていくということで、Bという評価にさせていただきます。ということでございます。

○常本委員

それはすごくわかります。「KPIをクリアしているけれども」ということが、

成果と課題のところに文章として入れておかないと、「できた」と書いてあって、KPI をクリアしてるのに B とあるから、不思議だと思ってしまいます。

「クリアできているのだが、施策の本質のところまではまだ近づいてない。だから、こういうところをもっと重点的にやっていきたい」という具体的な文章を入れておかないと、B というものの理解が、単純に見たときに、「なんで B なの」となるのではないかと思う。関わっている人間はわかるが、全然知らない人が見ると「なぜかな？」となるのではないかと思ったので質問しました。

○三ツ教育長

そういうことであります。成果の課題のところに、残された課題的なことの記載が、今後ということでもいいですかね、必要ではないかということです。その他ありますか？

○和田委員

私も常本委員と同意見です。目標として KPI が掲げてある以上、それをクリアしたものは A にして、先ほど常本委員が言われたように、別課題があるのであれば、それを補足で埋めた方が、見た目でもどこまでクリアしてるかが一目でわかると思います。また、A だったとしても多分課題は必ずあるし、さらに改善して上を目指すこともきっとあると思うので、そこは先ほど常本委員が言われたように、「表示はしているけれども、こういうことをまずさらに改善できることがある。ただ、KPI として目標に掲げたことは、今回の令和 5 年では、クリアしてたらもう A」というように明確化した方が、KPI を用いて評価で ABCD というような明記をされているのであれば、私はわかりやすいのではないかと思います。

○三ツ教育長

ありがとうございます。そのあたりのところはいかがでしょうか。

○浅野教育総務課長

ご意見ありがとうございます。そういったご意見を踏まえて、改めて、修正します。

○三ツ教育長

今回採決しないといけないとすると、今修正をするという形が取れると。この課題として今上がってるのは3番。和田委員の意見はaにして、課題を付記する。そして、常本委員の意見はBであるならば、そのBの理由を付記するということですよね。

○浅野教育総務課長

どちらも、趣旨は一緒だと思いますので、方向性だけ決めていただければ。

○三ツ教育長

今日、修正をしますので、どちらが分かりやすいでしょうかね。KPIを超えてたら、Aということで表して、なお、こんな課題があるという記載の仕方の方がよいと思われますか？見る人目線で。

○浅野教育総務課長

確かに11ページの表記の仕方は、パーセンテージ表記を前提としてないものです。絶対評価の数値として、超えているか超えてないかというところの評価の分かれ目になるのですが、ここで100%というものになりますので、それ以上の超えしろがないという数値上ではいうところもありますので。今、和田委員さんがおっしゃられたように、これはもうAという評価というのものもあるのかもしれない。

○三ツ教育長

ここでお諮りをさせていただいてよいでしょうか？

意見として、A 評価にしておいた方が、いわゆる、KPI に基づく評価としては適正だというお考えでよろしいでしょうか。

○常本委員

私は逆だと思います。

○三ツ教育長

どうぞどうぞ。意見お願いします。B にして、100 だけど B にした理由を付記する方がいいということですよ。

○常本委員

その方が良いのではないかと思います。

○三ツ教育長

そのあたり、いかがでしょうか。

○常本委員

見た人は A とした方が納得するのかな。

○三ツ教育長

11 ページに評価の観点を書いておりますので、その趣旨とずれると具合が悪いと思うんですよ。11 ページを確認ください。そこの「④評価については、KPI の指標や状況を総合的に判断しています」という表現があります。だから、KPI を超えたかどうかのみでは判断していないということです。そこで、常本委員が今おっしゃったのは、その趣旨で考えると、B にして課題を記載した方がいいのではないかと。しかし、受け手のことを考えると、「100なのに何でBなんだ」ということになるから、A にした方がよいのではないかとというのが、和田委員のご意見だったと思います。

このあたりですが、趣旨と整合性を考えると、私があまり言わない方がよいかもしれませんが、総合的に判断したら B だという理由を付記するというスタイルがいいのかなとは思いますが、いかがでしょうか？

○和田委員

質問をしてよろしいですか？ A の段の施策の目的を前倒しで達成しているというのは、これは大きいんです。B もそうですが、予定どおり達成して前倒しというのは、では例えば目標にしている以上のことをしているという解釈でよいのでしょうか？

○三ツ教育長

それはそのとおりなんです、質問事項なんで。

○浅野教育総務課長

あそこは先ほど申し上げましたように、100%の目標に対して 100%と、これ以上あがらないというところで、そこが、パッと一見してでは見えにくいというところの課題は確かにあると思います。

○田中学校教育課長

すごく 3 番など特に難しいところとは思のですが、情報交換を行うというような視点でいくと 100%と回答できるのですが、これはもうある意味当たり前に行われることと捉えているので、その中身も含めての評価は総合的に考えると A という評価にはならない。これからこのあたりに関しては、今やっている取り組みからさらに「架け橋プログラム」というものに変更していこうとしており、内容も深めていくというところを捉えると、まだまだ不十分であるという判断になるのかなというところで、B という評価になっているというところ、なので、学校教育課としては、評価 B というところから、先ほど言われていた課題を付記させていただくという方が、少なくとも、この 3 番に関して

は合うのかなと。100%毎年達成していくべきものであるので、と考えております。

○和田委員

よくわかりました。

○三ツ教育長

そういう疑問を払拭しながら言いたいので。ではここについては評価 B で、内容を付記するということなんですが、これ今日修正したいので、付記の文章を一部追記させていただいたものを、上のモニターの方に出しておりますので、確認ください。

今修正しておりますので、後で修正箇所をまとめて確認させてもらってもいいですか？

17 番、これも目標指標は超えていますよね。

○田中学校教育課長

こちらに関しましては、逆に先ほどから言っていた A にするっていうようなところも。各学校での取り組みがかなり進んでいる状態にはあると考えて、事業と統合していくところも考えているところですので、評価 A という考えも、こちらはあるのかなと考えます。

○三ツ教育長

いかがでしょうか。あくまでもアンケートの回答ということであって、そういう意識でもってキャリア教育を進めてきているっていうので。学校教育の方から A の修正という提案が出てますが、そのように修正をさせていただいてよろしいでしょうか。課題がないということではなく、これを先行して進めて、先ほどの話の A の話ではないですが、目標値よりも先に進んで取り組んでいるという考え方で見えて。いかがでしょうか。

よろしいですか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

では、そのようにさせてください。あと、類似の事案がどこかありましたか。

○谷岡生涯学習課長

23番の郷育推進支援事業がKPI 70人に対して128人でBになっているんですが、これも先ほどと同じで、確かに人数は越えているのですが、目標を達成する中身になっているかというところ、そうとも言い切れない。落ち着きに、ただ来ただけみたいな方も実は入っていますので、Bの評価にさせていただきます。

あと、25番の真庭子供応援事業の地域学校協働本部にかかる登録数400人の目標に対して560人なんですけど、登録はしたものの、実際には1回も関わっていない方という方もいらっしゃいますので、これも評価としてはBにさせていただきます。

○常本委員

ここはAですね。上にちゃんと理由が書いてあるのは。

○谷岡生涯学習課長

課題としては記入させていただいています。

○常本委員

今後より多世代の活動参画を図っていくと書いてあるから。

数は超えてるけども、年配の方が多くて、もう少し広げたいんだからBなんですというのがすごくわかると思う。

○谷岡生涯学習課長

評価はこの2つはそのままBでいこうと思います。

○三ツ教育長

23番についてはいかがですか？これも、今後の展望については書かれてありますが。

よろしいですか？

○常本委員

統合するんですか？

○三ツ教育長

はい。課題解決のためにそうしていくっていうことなんで。

その他委員の皆さんからご質問ありますでしょうか。

○和田委員

今回はよいのですが、ここまで作ってくださっていらっしゃるの。今後その成果と課題及び今後の方向性という、この一つの四角の大きい表を、例えばですが、成果、課題と今後の方向性を別枠で一つに区切ると、課題と今の成果が一目瞭然でわかるのではないかと思います。

○三ツ教育長

今回ということではなく、今後の提案ということでお受けさせていただいていいですかね。

○和田委員

はい。

○三ツ教育長

それでは、これはいただいた意見として、事務局の方で検討させていただきたいと思います。

では質問やご意見等ありましたらお願いします。感想でも結構です。

○高谷委員

今の流れでと思ったのですが、やはりこの点検というのは、あくまでも次に向けてこう振り返るためのもので、Aだから良かった、Bだから良かったということではないとも思いますので、和田委員が提案されたように、今後の課題が見えた方が、次に活かしやすくなるのかなと、私も皆さんのお話を聞いて感じました。AとBというところに関しては、誰が見るかによっても、この施策を今後続けていく上で、Aだった、Bだったということが分かった方が良いのかなと思ったのですが、逆に外の方が見たら、Aでもよいのではないかなとったりもすると思うので、そこは誰が見るかということで、変わってくるのかなと思いました。あとは、近江さんと森岡先生のまとめの部分もとても参考になり、とてもよい内容をいただいた思ったのですが、その中でも結構話題になっていたQU検査の親和性が高く、自治的な風土の学級という部分なのですが、私がいまいち知識がないので、この親和性が高く自治的な風土の学級というのは、この真庭市としてはどういう状況のことをさすのかなということがわからないので、そこ教えていただけると嬉しいです。

○三ツ教育長

前半部分については今後へのご提案ということで受けさせてもらっていいですかね。それでは、QU部分に関することはお願いします。

○田中学校教育課長

QU検査に関しましては、各子どもたちがアンケート項目を答える中で、そ

の回答によってどういう学級かというような、そういう診断が出るのが QU 検査です。親和的学級というのも、1 番は、居心地がよいと感じている子どもたちの数が多いかということが、親和的学級をどう捉えているかというところでは、あうのではないかと思います。しかし、QU 検査に関しましては、本当にたくさんの項目を回答するというところもあるので、その時のその子どもたちの行事や、その日の様子、その前後の出来事なども大きく影響をするというところではあります。総じて全国と比較すると、真庭市は高い、親和的学級の率はすごく高いようにはなっています。今回は下がっているような状況があるのですが、全国的なところで見ると、高い学級が多いというのが真庭市の特徴であると思っております。以上です。

○三ツ教育長

よろしいですか。いわゆる心理検査の 1 つの指標ではあります。対面で見ていることがとても大事なのですが、先ほど説明があったように、盛り上がる行事の後だと結果が変わる。そういうことで、絶対視はしてないです。

○徳山委員

私も QU 検査のところを思っていたのですが、タイミングという面をすごく感じていましたので。ただ、この指標をどう生かすかの方が大事だろうと思います。学校でどうやったら活かせるかという、具体的なやり方を研修できたらよいと思っています。

また、学識経験者の方が書かれていた、ネット社会でみんなと上手に付き合うということがこれから大事になってくるというところについて、私も、これからもう後戻りはできないので、どう付き合うのかということが大事だと思います。情報弱者にならないために、どう上手に付き合うかという方法を、どのように指導を学校でしていけばよいのか、あるいは社会協議でやっていけばよいのかということをはが大事になってくると思いました。

3 つ目ですが、真庭を愛する人、心豊かな人を作るというところで、郷育コー

ディナーターを真庭市で活用しているということで、本当にありがたいことなのですが、やや、特定の場所や学校に偏っていないのかという心配があります。郷育を全市の学校でうまく活用できる仕組みを整えていただけたら良いと思いました。以上です。

○三ツ教育長

今後へのご提言ということでよろしいですかね。ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

○高谷委員

今のネット社会についての部分なんですけれども、森岡先生のまとめの部分で、真庭の養護教諭部会の内容がすごく素晴らしかったという記述があったと思うのですが、具体的にどういった内容だったのかと気になったので、もしご存知であれば教えていただきたい。

○三ツ教育長

いかがでしょうか。把握していますか。

○田中学校教育課長

詳細まではわからない部分もあるのですが、県の保健大会で発表するという事で、養護部会が、ずっと早寝早起き、朝ご飯等を取り組んでおり、しっかり寝ること、朝日を見ることというような取り組みの中の一環として、SNSとの付き合い方ということも、いろいろな取り組みを学校でしたと聞いています。一つ具体を挙げるということができませんが。

○三ツ教育長

ということです。暮らしの中での付き合い方ということを、それぞれの学校でテーマを絞ってやってたんですかね。

その他、いかがでしょうか。

○常本委員

12番の特別支援教育研修会の事業なんですが、すごく大きな事業になってると思った。KPIの目標も学校に行くのは楽しいと回答した生徒の割合を設定してる。あと成果と課題と今後の方向性ということで、13番と統合するということをして、「教職員に対するスキル知識の習得と、それを生かした児童生徒の交流や学習支援の流れを作り、児童生徒の学校生活環境の充実を図るために13番と一緒にになる」となっているのですが、この文章が、この3行が長いのではないかな。統合する意味が、この前の2行のところに書かれているのだろうか。

○三ツ教育長

統合の意図ということですか？

○常本委員

統合の意図で書かれているのか、今後「教職員のスキル知識の習得」は永遠の課題なんで、子どもに対する対応力やら、組織作りやっていくことはずっと継続してやっていくわけですよ。交流事業と統合することは、それを含めるから統合するという表現になっているのか。表現の力を変えれば、より分かりやすいと思ったのです

○三ツ教育長

いかがですか？いわゆる共生社会を築いていく上では、障害がある子であろうなかろうと、安心の中で生活する、学ぶということが基本であるということで、居住地校交流も、障害があっても現在特別支援学校に行っていたとしても、その子は自分の地域で基本的には生きていくわけです。また、学校で特別支援学級に在籍していたり、通常学級に在籍したりといろいろありますが、その子たちもお互い様で助け合って生きていく。そのような理念のもとで、2つの事

業を共生社会のベースづくりということで統合するという趣旨だと私は理解してますが、間違いないですか。

○田中学校教育課長

居住地校交流に関してですが、100%という状況ではあるのですが、保護者、子どもの気持ちも含めてアンケートを取っていて、場合によっては回数をもう少し増やすことも可能なのですが、遠慮される。雰囲気も、居住地交流という事業があるからみなさん行かれるのですが、複数回行きたいという流れになっていないということも含めて、課題がある。体制や受け入れる側のスキル、雰囲気等まだまだ課題があると考えた時に、平常の特別支援教育自体にも課題があると考えべきだと思ってます。

13番の100%はもうずっと変わらないと思うのですが、先ほど教育長が申し上げたように、各地域でその子を支えていくというところも広がっていかないといけないと考えると、さまざまなインクルーシブを広げていくという意味で、同じでよいのではと考えた次第です。書きぶりが、わかりにくかったとは思いますが、そのような意図で統合することを考えております。

○三ツ教育長

よろしいですか？表現の仕方は、伝わりにくいところがあったのであれば申し訳ないですが。

その他いかがでしょうか。では、冒頭あった修正箇所について確認をお願いします。

○浅野教育総務課長

(修正箇所を読み上げ)

○三ツ教育長

その2点を修正して、提案をさせていただきます。

では改めて修正したものについてお諮りをいたします。議案 23 号令和 5 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、修正のものについてお異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

異議なしということで、修正可決ということでよろしく申し上げます。

続いて、議案第 24 号令和 7 年度使用中学校教会用等図書の採択について、事務局より申し上げます。

○田中学校教育課長

○川村学校教育課係長

(資料により説明)

○三ツ教育長

経過について何かご質問、ご意見ありますか？よろしいですか？

では、協議の方に入りたいと思います。事務局から申し上げます。

○川村学校教育課係長

本日採択いただく教科書は、中学校教科用図書全種目。小学校教科用図書全種目。学校教育法附則第九条の規定による教会用図書一般図書になります。よろしくお願い致します。

中学校教科用図書については、先日の津山地区教科用図書採択市町村教育委員会協議会において、それぞれの教育委員会から協議された結果が報告され、採択地区内での選定について協議が行われました。その結果、出版社が選定されました。

○三ツ教育長

前回、1種選定の協議を教育委員会させていただきました。その時に真庭市教育委員会が1種選定をしたもの、それを持ち寄っての話をしたんですが、それと全く同じ出版社が選定されています。これのについて、何かご質問はありますか？

ご意見ありますか？

ご意見なしということでよいですか？

それでは、真庭市教育委員会として中学校教科等図書については全16種目、選定結果を採択をしてよろしいでしょうか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

全員異議なしということで。この種目について採択をされました。

1点、事務局より報告します。

○川村学校教育課係長

中学校教科用図書は現在、令和2年度に採択が行われた教科書を使用しております。この度、採択変更が行われた場合、中学校学習指導要領において、英語科につきましては、第1学年から第3学年の内容が一体のものとなっているため、令和7年度は、第1学年については、採択変更後の出版社の新版教科書を使用することになります。そして、第2、第3学年については、採択変更前の発行社の新版教科書を使用することとなっております。そのことについて、お願いします。

○三ツ教育長

この件については、いわゆる採択変更前の発行社の新版教科書、これについ

て採択をしてよろしいでしょうか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

異議なしということでよろしく申し上げます。続いて小学校について事務局からお願いします。

○川村学校教育課係長

小学校教科用図書につきましては、無償措置法第 14 条に、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科書を採択するものとするありまして、毎年度採択が必要になります。

小学校教科用図書につきまして、令和 5 年度に採択が行われ、令和 7 年度は資料にある教科書を使用することとなっております。ご確認ください。

○三ツ教育長

説明があったように、毎年採択するということです。これは昨年、採択していましたが、これについてご意見ありますでしょうか？

よろしいでしょうか。では、お諮りをいたします。小学校の教科用図書については資料のとおり採択をしてよろしいですか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

異議なしということで、よろしく申し上げます。続いて事務局よりお願いします。

○川村学校教育課係長

続きまして、特別支援学級で使用することのできる教科用図書の採択でございます。学校教育法附則第9条の規定により、特別支援学級の知的学級において、当部の間、第34条第1項の規定に関わらず、文部科学大臣の定めるところにより、第34条第1項が規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができるとあります。よって、教科により当該学年用の選定教科書を使用することが適当でない時は、当該学校の設置者の定めるところにより、他の適切な教科書を使用することができることとなっております。資料をご覧ください。そちらには、特別支援学校小学部中学部それぞれの知的障害者用教科書、通称星本と言われている教科書について記載しております。なお、小学部の星本につきましては、令和6年度より新しい星本になっておりまして、同じ星の数の本を使用する場合であっても、新しくなった星本を給与することとなっております。また、八束小学校、美川小学校、落合小学校、北房小学校の4つの小学校におきまして、対象となる児童への適用に鑑みて、学校教育法附則9条の規定による一般図書の中より研究及び選定の結果採択いただきたいものを記載しております。これは、各校が個々の児童の実態に応じて、使いやすく適切な教科書を選定しているものです。これについても採択をお願いいたします。

○三ツ教育長

この件について質問、ご意見ありますか？よろしいですか？

これについて採択をしてよろしいでしょうか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

ありがとうございます。それでは以上で協議を終わります。

○川村学校教育課係長

本件にかかる情報公開については、9月1日以降、津山地区教科用図書採択市町村教育委員会協議会事務局等と相談して適正に対応いたします。以上でございます。本日は誠にありがとうございました。

○三ツ教育長

ありがとうございました。続きまして、議案第25号真庭市指定重要文化財の指定解除についてお願いします。

○谷岡生涯学習課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

説明がありました。委員のみなさんからご質問、ご意見ありますでしょうか？よろしいですか？それではお諮りします。議案第25号真庭市指定重要文化財の指定解除についてご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

異議なしということでよろしく申し上げます。

以上で、付議事件は終了であります。続いて日程第5、その他ですが、委員のみなさんから何がありますか？事務局からありますか？

○武村教育次長

・令和6年 第12回教育委員会 10月24日(木) 9:30

○三ツ教育長

その他委員の皆さんよろしいですか。

それでは、以上で教育委員会会議を終了いたします。

(10時40分 閉会)